

【特別寄稿】

性的少数者：イエスならどうするだろうか (WWJD) ?

康 南順

私が務めている大学はブッシュ大統領系の政治的保守主義の地域と言われるテキサスに位置している。テキサスはアメリカを支配していると言われる「WASP:白人、アングロサクソン、プロテスタント」の中でも宗教的に保守的な人々が陣を張っているという地域として知られている。しかし、日本の約2倍の面積であるテキサスは極保守主義者だけが住んでいるところではない。

性的少数者に対する大学の立場をはかる基準の一つは、その学校が教職員のパートナーたちに年金、保険を提供しているのかであるが、1万人の学生と2千人の教職員がいる、私の務めている大学では、同性愛者のパートナーを異性愛者の配偶者と同等に待適している。

私の授業をとっている学生の中には、学期ごとに数名の性的少数者がいる。「性的少数者(sexual minority)」の範疇には、単に同性愛者だけではなく、両性愛者、トランスジェンダー、無性愛者、またどの範疇にも入らない人たちも含まれる。また正式にそのような性的少数者たちの学生サークル(LGBTQ Alliance)があつて、定期的に集会をもっている。教授の中でも、性的少数者がいて、現在私が所属している神学大学院の学長は牧師按手を受けたレズビアン教授である。

アメリカの、いわゆる有名な大学に所属している、多くの神学大学院でも、既にそのような性的少数者が学長を務めていたし、現在学長を務めているケースが増えている。もちろんアメリカにある数えられないほどの神学校の数に比べると、このように性的少数者を制度的に差別しない大学は、未だに少数の学校であるが、今は極保守的傾向をもっている神学校ではないところで、一人の教授の「性的性向」が神学を教える教授職を随行するに、以前のように決定的な「欠格事項」と見なされないようになり始めているということ

ある。

そうだとすれば、そのように性的少数者を異性愛者と平等に待遇する神学大学は、すべて聖書を間違って解釈し、神の裁きの対象になる、間違った方向へ向かっているのだろうか。もしくは、クリスチャンなら従うべき「イエスのスピリット」により近づき、聖書を読み、解釈し、実践をしていることなのか。それに対する答えは、一人の人が持っている聖書に対する理解と解釈、イエスのメッセージに対する理解、そして神を信じているという宗教的信念、信仰の複合的かつ具体的な意味をどのように確立しているのかの深さと広さによって、それぞれ違って来るだろう。

### ■同性愛は罪なのか

果たして「同性愛は罪なのか。」この問いかけをするためには、まず「罪は何なのか」という、もっと根源的な問いから考えなければならない。キリスト教の2千年の歴史は、ある意味では、「罪」をどのように定めるのかの歴史でもある。ところが、「罪」を「どのように」「だれが」、そして「どんな基準、観点」で設定するのかは、実は、見た目ほど簡単ではない。それで、キリスト教の歴史に深く入ってみると興味深いことが多くあった。地球が丸くて回っているという科学的事実を主張することも教会が規定する「罪」の範疇に入っていた時期があったり、女性が公共癒設で男女共に集めて説教することが「罪」の範疇に入り、魔女と扱われ処刑された時期があったり、夫婦が性的関係を持つ時に、出産の目的ではなく性的快楽を感じても「罪」と、教会が規定した時期もあったり、手淫を「罪」と規定した時期もあった。つまり「罪」を定めるということは、実は、いくら聖書の名と教会の権威を借りても、結局人間に対する極めて狭い理解と聖書に対する歪んだ解釈に基づいたケースが多かったということである。聖書に対する歪んだ主張は、聖書が書かれた時代と現在私たちが生きている時代との間に非常に大きい間隔を見ることができず、むしろ聖書が時代と文化歴史を超えて伝えている絶対的価値、真理を遮っている結果を生んでいるのである。しかも、同性愛(homosexuality)をはじめ両性愛(bisexuality)と無性愛(asexuality)など、「異性愛(heterosexuality)」ではない、多様な様態の性性(sexuality)を何らかの治療の必要な「病理学的事実」として範疇化していたのが、今は多様な心理学的、精神医学的研究によって、これ以上治癒されなければならない「疾病」

ではなく、生まれながら持っている「性向」(orientation)であるということが明らかになったことはもう随分前のことである。そのため「アメリカ精神医学協会 (American Psychiatric Association)」は、長い研究と臨床実験などを通して、1973年同性愛を「精神的障がい(mental disorder)」の範疇から削除した。そのような結論は、一人二人によって短期間で決定したことではなく、数々の研究者たちが多様な方式の細密な専門的研究を積んできた結果であることは言うまでもない。

しかし、いろいろな国で、クリスチャンがそのような専門的研究結果を全く無視して、極めて狭い聖書解釈をもって性的少数者たちを「罪人」として扱ったり、治療の対象である「疾病をもった人々」として定めたりするのは、まるで地球が丸いという科学者の研究結果をその当時聖書と教会の権威を突っ込んで、教会が科学者たちを裁いていたことと似た過ちを犯すことになるのである。しかし深刻な違いがあるのだが、それは地動説に対する教会の裁きとは違って、性的少数者に対するそのような歪んだ聖書解釈とその解釈の適用によって無事の人々が今もその人権が剥奪されたり、自死したり、暴力の対象になったりする状況を正当化することに用いられているということである。ガリレオは、教会の裁きを避けるために裁判官の前で、科学的事実を否定し、心では「それでも地球は回っている」と言えば、それで一段落したのである。自分が否定したって地球は丸いし、回っているという事実が変わることではないことを知っていたので、あえて命をかける必要はなかったのである。しかし、性的少数者たちは、人間としての「存在方式」と「権利」自体を否定しなければならないため、性的少数者の問題は、とても深刻な神学酌、哲学的、社会政治的イシューであるに違いない。

## ■聖書/キリスト教の相反する二つの顔：抑圧と解放

アメリカであれ韓国であれ、同性愛者たちを含む「性的少数者(LGBTQ)」に対して裁きを下しているクリスチャンたちが何よりも根拠とするのは、言うまでもなく「聖書」である。ところが、そのように聖書の名で、様々な差別を正当化しようとするクリスチャンの態度は、奴隷制度、魔女火刑、女性抑圧などの歴史でも同じ様相を繰り返してきたのである。それはなぜなのか。クリスチャンたちが「神の御言葉」と告白する聖書がどうして人間に自由と解放ではない奴隷制度、ユダヤ人虐殺、イスラム迫害、女性抑圧制度など、

様々な様相の人権蹂躪の制度らを正当化するために用いられたのか。それと同時に無数の抑圧された人々、疎外された人たちがその聖書のメッセージによって自由と解放への熱情を根気よく保つことができたのだろうか。人類の歴史で聖書が持つそのように相反する役割と機能に関する問いは、「果たして聖書はどんなものなのか」に対する根源的、ある意味では、極めて「基本的問い」へ立ち返らなければならないことを暗示している。

まず、「聖書は何なのか」は、二つの次元で認識されなければならない。一つは、聖書が「神の言葉」であるということ—このようなクリスチャンの「告白」は、その聖書に時代と空間を超えた「絶対的価値」が含まれているという信仰告白である。だからといって、このような「信仰告白」が聖書を「文字的」にすべて信じなければならない、と解釈する立場だけがあうわけではない。このような逐語的霊感説は既にその正当性を喪失している場合が日常茶飯事だからである。

「文字的」に聖書を受け入れようとする時に、聖書にはありすぎるほど相反する、私たちの現実の中で受け入れられない内容を含んでいる。レビ紀に書かれているように、豚肉を禁じる内容、生理中の女性との性的関係を禁じる内容、また女性が金のような華麗なアクセサリを飾ることを禁じる内容(1ペトロ 3:3)など、聖書にはその時代的狀況を念顧において読まないで理解できない内容がいろいろな所に散在している。またほかの恐ろしい例としては、自分の家に訪ねてきた「男性のお客さん」を歓待し保護するために、自分の娘や側めをよその男たちに渡してむごたらしく踏みにじられてしまう輪姦、バラバラ殺人事件(創世記 19 章、士師記 19 章)などの物語も聖書には含まれている。それである 1 日約神学者は、そのような聖書の箇所に対して分析した「恐怖のテキスト (Text of Terror)」という本を出したことがある。クリスチャンたちがそのような聖書の箇所を読みながら、聖書のすべての箇所一つ一つが神の言葉だから、自分の娘、側めをよその男性の輪姦の対象にさせるために渡してしまうだろうか。また補足する必要もなく、聖書には一夫一妻制を規範的結婚様式として前提していない物語を簡単に見つけることができる。そういうわけで、聖書が「神の言葉」であるという告白の包括的意味は何なのかをクリスチャンたちがきちんと理解していないと「神の言葉」という名で、他者に対する抑圧と蹂躪を正当化する「悪」を行うことができた

ということである。そういう点でキリスト教を含むすべての宗教は事実上、彼らの歴史でそれぞれの「罪の歴史」を持っている。そのような歪んだ理解を直すために必要なことは聖書に対する次の二番目の理解である。二番目に、聖書は「歴史的産物」である。聖書は「神の言葉(the Words God)すなわち、愛、正義、平和などのように、時空間を超えた「絶対的価値」を持っている本であり、同時に特定な文化、歴史的状況を反映する「歴史的産物 (historical product)」であるという点である。言い換えれば、聖書の著者たちは、神ではないし、聖書自体も神が天から落としてくれた本ではないから、特定な歴史文化的状況に制限された人間が著者であること、従って時空間を超えた「絶対的価値」だけではなく、時空間に制限される「相対的価値」も聖書には含まれているということである。聖書 66 巻が「正典化(canonization)」された過程を見ても、それは聖書自体が、今私たちがもっているそのまま天から落ちてきたものとして受け止めることは聖書に対する極めて制限された、歪んだ理解であるということである。それで正しい聖書の読み方は、そのテキストがどんな文化、歴史的背景で書かれたのかを綿密に調べなければならぬし、そのテキストが今日私たちに与える意味は何なのか、という「批判的理解」を並行していかないと、かえって聖書の名で聖書の深い意味を歪めてしまうのである。

たとえば、クリスチャンたちがよく知っているイエスの「五つのパンと二匹の魚の奇跡の物語」を見ると、5 千人の「男性」だけを数えたと書かれている。それは神が聖書の著者に「男性だけを数えて記せ」としたわけではなく、女性と子どもたちを「人数」に入れなかったのが、聖書の著者が生きていた時代的狀況であったことを反映している。今もある地域に行くと、この聖書の箇所のため女性たちを教会の正式会員として見なしていない教会がある。また女性を男性の所有物と見なしている見方が聖書の至る所にあるが、クリスチャンたちがこれもまた「神の言葉」といって未だに女性を所有物と見なして、女性差別的制度を「聖書的」と主張することが、果たして真の聖書の意味を正しく理解し実践することであろうか。

そのような文脈から見ると、聖書を読み、解釈することは、常に単なる「宗教的行為」ではなく、社会構成員である人間としての平等と人権と直・間接的に連携する重要な「政治的行為」になる。性的少数教者の問題に関して、多

様な宗教が共存している社会で、ただ一つクリスチャンたちだけが「聖書」を突き付けて性的少数者たちを裁き、治癒されなければならないひどい疾病にかかっている連中として主張しているニュースにあちこちで接する時に、神学大学で教会、キリスト教、社会の、いわゆる「指導者」たちを教える教育者として、私は暗澹たる恩いと重たい責任感を覚える。何が、そして誰がクリスチャンたちをそのような「歪んだ宗教的戦士たち」としてつくり出しているのだろうか。

### ■ 「性的少数者」—イエスならどうするだろうか

「クリスチャン(Christian)」の優先的かつ単純な定義は、「イエスに従う人々」である。そのため、ある問題が提起された時に、自らクリスチャンと自負している人々は、「イエスならどうするだろうか」という問いかけに対して真剣に考えなければならない。この問い、「イエスならどうするだろうか」は、英語の頭文字で「WWJD」というが、それは1986年チャールス・シェルドン(Charles Sheldon)というアメリカの牧師が出版した「イエスの足跡に従って(In His Steps)」という本の副題で使われたものである。それ以来、このフレーズは、たとえば、「イエスならどんな車を運転するだろうか(What Would Jesus Drive?)」など、様々な、いわゆる「WWJD Industry」に火をつけ始めるきっかけになったのである。「イエスならどうするだろうか」という、とても真剣な問いを資本主義的事業に転向させて、またそれが大衆に強力な説得力を持たせたのは、今も聖書の上に手を置いて大統領就任式を行う国であるアメリカなら可能なことであろう。

ところが、同性愛者たちを「非聖書的」とであると裁くクリスチャンたちが主に用いている聖書の箇所を見ると、とても興味深い事実がある。まず、どの箇所もクリスチャンたちに最も重要な典拠にならなければならない「イエス」から出てきたことが一つもないということである(創世記14章、レピ記18:22、レピ記20:18、ローマ1:27、1コリント6:9-10、1テモテ1:10、ヘブライ13:4等)。二番目は、どの箇所も女性同士の関係や、また「トランスジェンダー」などに関する言及が全くないということである。それは、もちろん聖書の背景である家父長制的かつ男性中心的な時代的背景を示しているものであって、また「トランスジェンダー」のような概念は現代社会ではじ

めて登場する概念なので、聖書に対する「文字的」根拠をあげて性的少数者を裁きたくなる人々の「論理的落とし穴」になりうるのであろう。

ところが、もし男性同士の同性愛的な愛の問題があんなに重要な罪の問題であったとすれば、なぜイエスはあの問題に対して全く言及していなかっただろうか。実は、「同性愛(homosexuality)」の概念自体も一つの独立した概念として登場し始めたのは、19世紀である。すなわち聖書自体は、私たちが現在理解している「同性愛」という概念自体が存在していない時代的背景の中で書かれたということである。19世紀以降でももちろん「同性愛」に関する概念理解は、無数の変化を重ねてきたのである。

もちろん多様な解釈の蓋然性があると思うだろうが、イエスのメッセージの核心は、「神に対する愛は他ならぬ弱者に対する愛、隣人/敵に対する愛」であると私は考えている。しかし、イエスのメッセージを吟味すると、「愛」とは、単なる「ロマンチックな愛」ではなく、具体的に社会的なリスクまで、覚悟しなければならない「政治的意味」をもつ愛である。たとえば、不法労働者を「愛」することは、具体的に何を意味するのか、というとても社会政治的な意味を持っているのである。私はイエスの思想を示している最も重要なテキストの一つとして、イエスの「最後の審判」と言われているマタイによる福音書 25 章を取り上げたい。なぜかという、このテキストは次のような理由で重要な神学的、信仰的意味を持っているからである。

まず、「罪」とは、何かを「することによる罪(sin by commission)」と何かを「しないこと/省略することによる罪(sin by omission)」があるという罪の二つの次元を暗示している。二番目は、「罪」には、「個人的な罪」だけではなく、「集団的/社会的/構造的罪」があるということを示唆している。そして、三番目は、いわゆる神の「最後の審判」とは、何かの宗教に身を投じているか、教会に通っているか、何らかの宗教的信条に従っていたのか、などではなく、驚くべきことに、どのように私が具体的助けと連帯を必要とする人たちにしなければならない責任/愛/連帯を果たしたのか、していないのかということである。驚くべきことに、この「最後の審判」に対するイエスの切なる教えには、「制度化した宗教」とか「宗教的教理」に関する言及が一つもないことである。

というわけで、このテキストは、「イエスを信じること」の意味は、果たして何なのかについて、クリスチャンたちが根源的に改めて考えなければならない極めて重要なことを示唆している。自分がケアしなければならない、連帯しなければならないことに対して、背中を向けてしまう、「しないこと」の罪は、「知らなかった」ということで赦されないという、まさに厳重な「責任性/連帯性の論理」をイエスはこの聖書の箇所を通してはっきり要求していると私は思う。この「最後の審判」の判断基準になる項目に「同性愛」などが入っていないのは何を意味するだろうか。聖書をもって性的少数者たちを「罪人」と責め立てているクリスチャンたちが、そのようなイエスの重要な教えを改めて考えなければならないのではないだろうか。

性的少数者を含めて、誰かを罪に定めること—それは聖書の名によるものも、神の名によるものも、または教義や教会の名によるものも—それは人間が「神の役割」を果たそうとすることと同じ行為で、結局神を冒瀆することと同様である。「イエスを自分の救い主と受け入れる」と告白するクリスチャンたちは、イエスが渡された「最後の審判」のメッセージに立ち返って、「他人を罪に定める」ことに声を上げるのではなく、自分が他者とのどのような責任のある、連帯する人生を生きているのか、という問いに耳を傾け、自分自身に対する批判的省察をしなければならないと、私は思う。法皇の最近の発言のように、「一体私が誰を罪に定める資格があるだろうか(Who Am I to Judge?)」という宣言は、実は私たちクリスチャンたち、すべての人間の宣言でなければならないだろう。

#### ■『性的少数者』→イエスならどうするだろう

私の答えはとても簡潔である。イエスは、彼らの存在方式が社会政治的、宗教的に認められるために、彼らと連帯し、彼らを支持する人々と共に立って、聖書を突きつけて、性的少数者たちの人権と存在方式を認めずに、罪に定める「イエスの名」によって集まっている宗教人たちを、切なく悲しい眼差しで見つめているだろう。なぜなら彼らは「最も小さな者(the Least)」たちにすることが、他ならぬイエスに、神にすることと同じであると教えられたイエスを全く忘れて歪めている行為をしているからである。人間として見なされていなかった女性たち、誰もありのままに認めてくれない無数の周辺部の



人々を、心から神にかたどって造られた尊い「一人の人間」として見ているイエスの、その「ラディカルな存在的平等の眼差し」—イエスに従う「クリスチャン」と自分を自称している人たちは、自分ではない他人を罪に定めることに心を奪われるより、そのようなイエスの眼差しを常に心に抱いて生きていかなければならないだろう。だれかを愛すること—その「だれ」が異性であれ、同性であれ—それは神が与えて下さった尊い人間の権利なのである。(かん・なむすん 米国テキサスクリスチャン大学ブライト神学大学院教授/世界教会協議会神学教育分科会会長)

### ●編集後記●

WCC 総会初日に行われた開会礼拝はアルメニア教会の主教が宣教を担当するなどエキュメニカルな集まりらしくバラエティに富んだ構成でした。文字通りの多人種、多文化な空間の中でも、周囲を見回した印象では、アフリカ系の参加者が比較的多かったように思います。

WCC の方向性や働きの全てを無批判に肯定することは避けるべきですが、既に多人種、多文化国家になりつつある日本における宣教を考える上で、その働きから多くの示唆を得られることも確かでしょう。宣研ニュースレターでも、私たちの今後の宣教を考える上での有効なリソースとして、採択された「宣教宣言文」を始め順次ご紹介していきますのでご期待ください。

また今号には、今年 5 月の在外研究中に朴所長がその講義を設けたことをきっかけに交流を持たせていただいたアメリカ在住の韓国入神学者・康南順氏より、特別に原稿を寄せていただきました。

廉氏は、世界神学教育機関協議会(WOCATD)の会長を務めるなど、エキュメニカル神学教育に格別の関心を持っている神学者として、「現代フェミニスト神学」(1994)「フェミニズムとキリスト教」(1998)「フェミニスト神学」(2004)の他、この分野で多くの英語論文を発表しています。このように、今後も折に触れて海外の文献や神学者を積極的に紹介し、日本と海外の神学を「つなぐ」予定です。

イエス・キリストの降誕を待ち望むアドベント直前の 11 月 26 日、与党の強硬採決により「特定秘密保護法案」が衆院を通過。その後も駆け足での審議を経て、12 月 6 日深夜に参院でも可決、成立となりました。連日の国会前

デモを含む多くの反対の声がある中、あまりに拙速、そして乱暴な採決の背後には、どうしてもこの法案を成立させなければならない、いったいどんな「秘密」が隠されているのでしょうか。不都合な真実を覆い隠そうとうごめく闇の支配は擁葵に広がりつつあります。

しかし、神の「光」は隠されているものを必ず露わにします。「光はやみの中に輝いている。そして、やみはこれに勝たなかった」。その大いなる希望を信じ、今は私たちがそれぞれになすべきことをなすしかありません。  
インマヌエル、アーメン。